

消費生活センター等の他機関との連携により実施している大学等における講義・ゼミでの消費者教育の事例

平成28年度消費者教育に関する取組状況調査(文部科学省実施)を基に作成。  
大学からのアンケート回答結果全体から、「連携先」の記載のある事例を抽出したものを。

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
1	北海道教育大学	消費者教育 学概論	教育学部	釧路消費者協会、北海道生活環境部	消費者教育の理論及び小・中・高等学校での実践について学ぶとともに、自らが消費者市民社会構築のためにどのような行動をとることができるかを考え、行動できる消費者の育成をめざす。	講義の一部を外部講師に依頼	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目； 必修科目
2	宮城県教育大学	持続可能な社会a	宮城県教育大学教育学部	ESD関連団体・日本税理士会	21世紀のはじめにあたって、国連は「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)」のキャンペーンを始めた。本講義では「持続可能な社会」とは、どんな社会なのかを考える。現代日本には、持続不可能な大きな社会問題がある。1つは震災復興2つは少子高齢化問題3つは国の借金問題である。	外部講師を招聘(ESD関連、租税関連)	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
3	茨城大学	大学生と消費生活Ⅰ、Ⅱ	大学教育センター	茨城県生活共同組合連合会	大学生生活とその後の社会生活において安全で安心した消費生活を送っていくための基本について概観する。特に消費者トラブルと関連する法律、ライフプランと保険、食生活と栄養、地産地消、食育などについて学習する。 消費者教育に関する主な講義のテーマ…(Ⅰ)消費者トラブルの実態と対処・自分のライフプランを作ってみよう・消費者の利益・権利と責任・義務(Ⅱ)クーリング・オフについて学ぶ・消費者トラブルにあったらどうするか・お金の機能と特徴、貯蓄の大切さ	グループに分かれ、ワークショップやケーススタディを行う。また、茨城県生活共同組合連合会協力のもと、外部講師による講義も行う。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
4	筑波大学	フレッシュマン・セミナー	全学類・専門学群	つくば市消費生活センター	「学生生活を安全に過ごすために」の1コマの中で、つくば市消費生活センターの協力を得て、消費生活に関する啓発教育を行っている。	学類・専門学群ごとの授業計画に合わせ、つくば市消費生活センターに講師を依頼し、実施している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
5	宇都宮大学	消費者教育(旧消費生活論)	教育学部学校教育教員養成課程家政教育専攻、総合人間形成過程	栃木県消費生活センター、栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会	消費生活のしくみを家庭経済と消費生活のかかわりを中心にとらえ、消費の概念の変化についても検討し、消費生活を営む消費者に視点を合わせ、消費者の権利と責任、消費生活関連法、消費者問題、消費者教育、環境を意識し、持続可能な社会形成に参画する消費者のあり方や地球環境問題とライフスタイルの関係について学ぶ。これまでの消費者像の変遷をふまえて、消費生活に関する事項について概観するとともに、消費生活アドバイザー、栃木県消費生活センター等の講話を交えて、現代の消費生活がかかえる課題をテーマにしながらい消費生活のあり方について探求します。消費と地球環境問題とライフスタイルの密接な関係を念頭に、ワークショップ、調査報告なども行う。	栃木県消費生活センター、栃木県在住消費生活アドバイザー連絡協議会から外部講師を招くとともに、ワークショップなどを行っている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
6	埼玉大学	寄付講義「消費者教育講座」	経済学部	消費生活センター	消費生活センター相談員による寄付講義。悪質商法や詐欺犯罪によって被害に遭う消費者が増加している中で、消費者を狙う犯罪からどのように身を守るかといったノウハウを伝える啓蒙的な講座である。	消費生活センター相談員による寄付講義	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
7	東京学芸大学	学芸フロンティア科目D	教育学部	みずほフィナンシャルグループ	大学生あるいは社会人として自分らしい人生をプランニングしていくための経済的な知識と基礎的な能力の獲得をめざす	主にみずほフィナンシャルグループ社員が講師となる	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
8	お茶の水女子大学	家政経済学概論生活経済学消費者科学入門	生活科学部人間生活学科生活社会科学講座	日本家政学会	消費者問題として、金融問題、多重債務問題、持続可能な消費などについて検討する。	生活経済学や家政経済学概論では、グループワークを通じた学び、消費者科学入門は外部講師を呼ぶ	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上；修士・博士課程；その他(科目等履修生等の非正規生)	選択科目； 必修科目
9	一橋大学	①食科学 ②消費者行動論	①全学共通教育科目 ②商学部、大学院商学研究科	①一橋大学消費生活協同組合の寄付講義	①導入教育として初年度学生に対し、食に関する意識を啓発し、健全な食生活を心掛け、さらに、食育基本法や食に関する重要な知識を理解し、食育を推進できる人材を教育するとともに、農産物や食糧・食材の生産・流通・消費・リサイクル・廃棄について、理論と身近な大学食堂での体験を通して理解し、環境的な側面からも食を検討する。②日々私たちが行う消費という行為がどのようなメカニズムで生じているのかを、自分の頭で考えるきっかけを提供する。ただ「お勉強」するのではなく、自分の行動も含めてこれら概念や理論を具体的な消費現象に当てはめてみて分析できるようになることを目指す。	①講義・演習・ワークショップ(グループ討論)・食見学などの体験などにより授業を進める。②一方的に講義するのではなく、クイズなどの問いかけを行って議論を行う。また、学生による発表(考えてみようブレゼン)に基づいた議論を行う。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上；修士・博士課程	選択科目
10	横浜国立大学	消費生活論演習	教育人間科学部学校教育課程	公益財団法人消費者教育支援センター	消費者教育の基本概念から、消費者問題、消費者政策についての基本書を輪読し、発表、討論を行う	演習形式	学部3年	選択科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
11	金沢大学	大学・社会生活論	共通教育科目	石川県消費生活支援センター、金沢市	本授業のテキスト「知的キャンパスライフのすすめ」に、「消費者問題の基礎知識」「環境保全のルール」「地球温暖化のしくみと対策」の各章を設け、これをもとに「消費者被害に遭わないために」「環境論」の対面授業回を設け、また同名のeラーニング授業を設定している。また、テキストをベースに、上記の章を含んだ期末テストを実施している。	「消費者被害に遭わないために」の対面授業は石川県消費生活支援センターから弁護士とセンター職員を講師として派遣してもらっている。「環境論」では、金沢市職員にゴミの分別収集について話をしてもらっている。また、テキストやeラーニング授業のコンテンツは、石川県消費生活支援センター・金沢市の協力を得て作成している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
12	福井大学	大学教育入門セミナー	教育学部、工学部、国際地域学部	消費生活センター	【賢い暮らし・安全な生活】大学生活を健康かつ有意義に過ごすことができるようになるためのもの。安全に安心して暮らしていくための注意点、ネットなどでの被害の防止、より良い生活環境を作っていくための注意点や心構えを、消費生活センターの方々から聴きます。	講義および討論形式	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	必修科目
13	山梨大学	消費生活論	共通教育科目	山梨県金融広報委員会、県民生活センター	消費者を取り巻く環境が大きく変化した。複雑・多様化した消費者問題が発生している。消費者が消費者問題の背景を理解して、公正で持続可能な社会の形成に参画していくためには消費者教育が欠かせない。本授業では、自分自身の消費生活をふりかえりながら、生涯の消費生活を送るために必要な基礎知識を身に付け、消費者市民社会の形成に向けて、どのように意思決定し行動していけばよいか考える。山梨県の資料等から、現在の消費生活や生活設計などにおける課題を見出し、その解決策について具体的な提案を行う。	外部講師による協働学習及び、グループ学習を取り入れた授業	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	その他(選択必修)
14	岐阜大学	ミクロ経済―生活の経済と法律	全学共通教育	消費者ネットワーク岐阜	生活に必要なお金と法律の知識を獲得する。家計に関する知識をつけ、自分の家計簿を3ヶ月間つけることで、実態を知り、分析することで今後の生活改善につなげる。また、後半では、消費者ネットワーク岐阜の協力を得て、弁護士、司法書士からの講義を受け、生活に関わる法律の知識を学び、その利用方法を獲得する。	ゲストスピーカーの招聘	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上；その他(聴講生、科目等履修生)	選択科目
15	静岡大学	消費者教育論、消費者政策論、消費生活実習、消費経済論、消費者問題など	教育学部消費生活科学専攻	消費者問題ネットワークしずおか、静岡市消費生活センター、浜松市くらしのセンター	消費生活科学専攻は、消費者政策や消費者教育の専門家養成することを目的としているため、授業科目はもとより、関連するサークル活動などを通じて、地域とも関わっている。例えば消費生活実習は、いわゆるインターンシップであり、半数の学生が静岡市や浜松市の消費者行政部局で就業体験を行わせていただいている。主な科目として消費者教育論について述べると、本科目は消費生活科学専攻必修科目及び家庭教育科教育専修必修科目である。本科目では、消費者教育の定義、歴史、現状をふまえた上で、消費者教育の体系イメージマップに沿った授業の在り方について、様々な機関が作成している教材を材料にして、具体的に検討している。	消費生活科学専攻の学生に対しては、消費者政策及び消費者教育の専門家になるような深い知識がつけられるように、また家庭教育科教育専修の学生に対しては、消費者教育が得意な教員になれるように指導している。但し、時間的な制約もあり、今年度は外部講師をよぶことはしていない。	学部3年；その他(消費者教育論、消費者政策論は3年であるが、他科目は1年、2年に開設している)	必修科目；その他(上記5科目のうち、消費者政策論以外専攻必修科目である)
16	三重大学	消費者教育論	教育学部学校教育教員養成課程	三重県消費生活センター・Cキッズネットワーク	現代の消費生活とその課題から消費者教育の必要性を理解する。また消費者教育を通して育てたい力を知り、消費者教育の内容・方法を学びつつ実践力を身につける。	外部講師に消費者教育の優れた教材を紹介してもらう。三重県消費生活センターを見学し、行政の取組を知る。アクティブラーニングを取り入れた授業の工夫を行う。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部3年；学部4年以上；その他(希望があれば受け入れる)	必修科目
17	京都工芸繊維大学	京のサステナブルデザイン	工芸科学部	株式会社オープンハウス	本授業は1200年もの間、循環型生活様式を継承してきた「京都の“知”」から、ものづくりを通して環境課題の解決手法を学び、地域創生を推進する人材を育成することを目的としています。サステナブルデザインとは、可能な限り地球環境へ負荷をかけない製品やライフスタイルを創出し、新しい生活価値や美意識を創造することです。	外部から講師を招き、最新のトピックを提供しています。また、ワークショップや実習を組み合わせて学生の積極的な参加を促しています。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	その他(選択必修科目)
18	奈良女子大学	消費者法	生活環境学部・生活文化学科	消費生活センター、裁判所見学	現代日本の消費者法制に関して十分な知識と理解を得ることを目的とする。日本の法システムに関して基本的な知識を得ることから始め、消費者契約、製品・サービスの安全規制、独占禁止法等市場秩序の維持のための諸制度を順次検討する。さらに、消費者紛争の解決手段としての訴訟や裁判外紛争処理(ADR)の役割に関して検討を加え、消費者庁や消費生活センター、食品安全委員会など行政システムも含めた消費者問題への対処の仕組みの現状と課題について理解する。上記のテーマを容易に理解できるように最近のケースを中心に具体的事例を通じて学ぶ。法は縁遠いものだと感じるかもしれないが、最近の食品偽装、悪質商法などの報道をみても、実際にはこの分野の法は私たちの生活に密接にかかわっている。そのことを実感できるように、関連機関への外部見学の実施や、ビデオ教材の利用を計画している。	ビデオ教材視聴、外部(消費生活センター、裁判所)見学	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
19	和歌山大学	消費生活論	教育学部	消費生活センター、法テラス、泉大津市、泉大津市中央商店街、鈴鹿大学短期大学部	消費者市民社会の一員として生活について振りかえる。消費者主権の考え方(商品の機能・性能・数量、サービスを最終的に決定するのは消費者だという考え方)に基づき、「もの社会」に侵されない主体的・個性的生き方ができるように、具体的事例も踏まえて講義する。現実生活への活用及び教員免許必須内容の提供の他に、関連資格取得の基礎を含む内容である。あわせて、企業や行政、消費者団体の対応にもふれることができるように、また、その後の関わり機会(ボランティアやアルバイト)も想定した現場実習経験機会も設定している。	本学教員2名と他大教員1名が指導に当たり、泉大津市民会館を会場とし、行政と商店街に協力いただき、講義・講演・フィールドワーク・ワークショップ・実習を4年にわたり展開する。この他に課外実習として、ユネスコ専門家会議メンバーをゲストスピーカーに招き、特別講演を行う。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)・学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)・学部3年・学部4年以上・修士・博士課程;その他(南大阪地域大学コンソーシアム単位互換制度参加大学の学生)	選択科目
20	鳥取大学	全学共通科目「くらしの経済・法律講座」	大学教育支援機構教育センター	鳥取県消費生活センター	全学部の学生が受講する「全学共通科目」として、鳥取県消費生活センターとの連携により、以下のような目的で、2005年度から「くらしの経済・法律講座」(前期:4月～7月、15回の授業)を実施している。1. 悪徳商法や消費者関連法について学び、消費者として具体的事例に対処できる能力を養う。2. 経済一般についての基礎知識を学び、消費者としての意識を高める。	消費者として関心の高いテーマを取り上げ、弁護士、ファイナンシャルプランナー、NPO等の外部講師、大学教員がオムニバス形式で担当している。各分野の専門家の講義を学内で聴く機会として、単位修得(15回受講)を目的とする学生だけでなく、希望講義のみの受講も可能としている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)・学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)・学部3年・学部4年以上;その他(公開授業講座として一般市民が学生と一緒に受講する。)	選択科目
21	岡山大学	ESD実践演習	環境理工学部	岡山市	本授業は、地球の環境に関する諸問題をテーマとして、持続可能な社会を達成するために必要な知識・技能・態度を身につけることを目的とする参加型の学習である。ESDを推進している岡山市との協働で授業を行う。市はESD推進課、環境保全課、市民協働企画総務課などの協力を得て、市内の環境問題などが発生している場所へのフィールドワーク、現状と対策等に関する講義を担当する。その後、受講者同士のディスカッション、調査、プレゼンテーションなどを通して多様な見方や考え方、価値観にふれ、意思決定と合意形成の力を身につけ、持続可能な社会づくりに参画する力と態度を養う。	市内の環境問題などが発生している場所へのフィールドワーク、受講者同士のディスカッション、調査、プレゼンテーションなどを行う。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
22	山口大学	商法I	経済学部・経営学科	公正取引委員会(中国支所)	本講義では、企業間取引とともに、一方当事者が企業で他方当事者が消費者である消費者取引の問題について取り扱っている。消費者取引に関する法律としては、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法を取り扱っている。特に特定商取引法については、学生にとっても身近な法律問題であることから、訪問販売、通信販売、特定継続的役務について重点的に学び、いかなる場合にクーリングオフの権利が行使できるか等について学習する。	講義で学んだ知識を定着させるためにQ&A形式の演習を行い、正解について解説している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)・学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)・学部3年・学部4年以上	
23	香川大学	消費者生活と法	法学部・法学科	香川県	「消費者の自立」(消費者保護ではありません)が求められている今日、さまざまな悪徳商法や詐欺の手口を紹介しながら、これらに立ち向かうため、あるいは、消費者被害を未然に防ぐためにどうすればよいかを法的な観点から考えていきます。本授業では、実務の重要性の観点から、理論編と実務編に分け、前半は法理論を講義し、後半は、香川県と連携し「消費者リレー講座」として、実務経験豊かな講師陣の先生方をお招きし、現場での取り組み・対応、問題点等をわかりやすく講義していただきます。	授業の後半は、「消費者リレー講座」として、実務経験豊かな外部講師を招いた。	学部3年	選択科目
24	愛媛大学	【法学部】法学特講2、消費者法、民法(債権各論)、民法(不法行為法)、民事訴訟法、経済法、紛争と裁判、法実務研究、新入生セミナーA、法学入門、司法演習、総合法政策総合講義【教育学部】消費生活論【理学部】新入生セミナーA	【法学部】法学部・総合政策学科、法学部・人文社会科学部・大学院法学研究科総合法政策専攻【教育学部】教育学部・学校教員養成課程、総合人間形成過程【理学部】1回生全員	【法学部】愛媛県県民環境部県民生活局県民生活科消費者行動グループ、愛媛県消費生活センター、松山地方裁判所、特定非営利活動法人えひめ消費者ネットほか【教育学部】民間の金融機関、NPO法人【理学部】民間企業	【法学部】「消費者法」では消費者法制を理論面から体系的に、「法学特講2」では法学的視点を中心に経済面や政策面からの視点も交えて消費生活に関する問題を総合的に扱っている。その他、「新入生セミナーA」では、大学入学時の全学部学生を対象に消費者教育を行っている。【教育学部】消費者問題と基本的な消費者法、消費者市民社会の理念を理解し、消費者の自覚を持ち、社会形成に参画する態度を身につけることを目的としている。授業は、各テーマについて発表者の発表を聞いた後、現代の消費者問題や消費者の権利と責任、消費者教育について討論を行う。また、消費者市民社会の確立に向けて、持続可能な消費の提案に関するプレゼンテーションを行う。【理学部】15コマ中1コマで、金融トラブルについて講義を実施している。危機管理にかかわる内容のうち、金銭・契約に関するトラブルについて、金融の専門家による講義を実施している。一人暮らしを始めた学生、成人となる日が近い学生などがターゲットになる詐欺・悪徳商法に加え、借金やクレジットカード利用に関する問題などを取り上げる。	【法学部】「法学特講2」…全15回の講義のうち約半分の回で、官民のさまざまな団体から外部講師を呼んでいる。受講生が、身近なところにある約款や契約書などを授業の場に持ち寄り、具体的に問題点を抽出して改善提案を行うことにしている。【教育学部】教育学部の学生を対象としているため、将来、学校でどのような消費者教育を教えるか教材開発を行い、他の生徒の前で模擬授業を行うなど、授業後半は、消費者教育の授業づくりに力を入れている。【理学部】外部講師を呼ぶ。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)・学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)・学部3年・学部4年以上;修士・博士課程	選択科目;必修科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
25	高知大学	消費者と法 法学概論 消費生活論 グローバル 時代の日本	共通教育 人文社会科学 学部 人文社会科学 学科 教育学部 学校教育教 員養成課 程・生涯教 育課程 土佐さきが けプログラ ム 国際人材育 成コース	高知市消費者センター 公正取引委員会	消費者問題を通して法を学び、消費者トラブルの解決法を考える。(消費者問題と法) 我々が生活する社会環境と法について学ぶ。特に、経済社会のあり方や企業と我々の生活との関連を法律を通して考えます。(法学概論) 新しい経済社会に必要な消費者像について理解する。消費者一人一人が果たす役割を理解する。地球環境の視点から、持続可能な社会に向けた消費、消費行動のあり方について考える。生涯教育における消費者教育について学ぶ。(消費生活論) 金融経済教育を含むグローバル化の現状及び日本の位置づけについて理解し、歴史、政治、貿易等の領域に関する知識を深め、日本の果たすべき役割を考察するもの。(グローバル時代の日本)	学外の方に取材した内容を多く紹介して実態に応じた講義を行っている。 書籍・論文だけでなく一次資料を利用して、講義を組み立てている。 学生には、多くの商品の表示等を自分で観察する等、実習型の授業を心掛けている。 講義時に指示した資料(主にインターネットで検索できるもの)について自分で検索し、任意のレポートとして提出させている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目; 必修科目
26	福岡教育大学	小専家庭、 生活経営学、 家政学原論 消費生活論	教育学部	日本弁護士会(福岡)、 宗像市消費生活センター	講義の際GTとして招き授業を実施している。	学部講師の招聘 ワークショップ(フットランゲージ、ランキング作り)等の実施	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目; 必修科目
27	佐賀大学	地球環境の 保全と市民 社会1	全学教育機 構	学外関係機関〔(4事業所)及び学外大学(2大学)〕の協力	環境に関連した様々な問題を身の回りの話題から考え、経済や政治など社会全体の変化と対応させる。メディアを通して得られる環境に関する知識は断片的であり、時には誤っている場合もあるので、これらを科学的考察に基づいて精査し、相互に関連づける。環境問題についての"正しい"知識を得るための方法を学ぶ。これまでのライフスタイルを「自然と共生する」ことを主眼において考え直す契機とする。多様な環境問題を身近な視点から認識し、正確に判断する力を身につける。身近な環境を科学的視点から理解し、環境を意識した生活が行えるようになる。	佐賀大学教員及び学外講師[学外関係機関(4事業所)及び学外大学(2大学)]によるオムニバス形式並びに、体験学習(ごみ体験、自然観察会)、現地見学会で構成	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年	選択科目; 必修科目
28	鹿児島大学	消費者教育 論	教育学部学 校教育教員 養成課程家 政専修	鹿児島県警察、始良警察署、日置警察署、始良市社会福祉協議会、日置市社会福祉協議会、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	本講義の目的は、消費者教育の担い手となる教員、指導者の育成である。そのために、これまでに学んだ消費生活にかかわる知識、また、教育方法等を活かして、高齢者への消費生活講座の実践を行う。	①高齢者に対する消費者教育に精通した外部講師(SMBCコンシューマーファイナンス)を呼ぶ。 ②SMBCCFが行っている高齢者に対する消費生活講座を見学する。 ③講義や①②をもとに、学生が高齢者のための消費生活講座を考案する。 ④学生が考察した講座を地域の高齢者サロンで実践する。 ⑤④の実践をもとに、講座を改善し、別のサロンで実践する。(PDCA)	学部3年;学部4年以上	選択科目
29	釧路公立大学	法学概論	経済学部経 済学科・経 営学科共通	他校(釧路工業高等専門学校)より講師を招聘(非常勤講師)し開講	(シラバスより抜粋)キーワード:法解釈学、近代市民法、私的自治、契約、社会法、近代憲法「なぜルールには従う必要があるのか?」「そもそもルールはどうやって決められるのか?」といったところまで立ち返って、法律の役割を学んでいく。 授業計画:01:法学への招待)案文って暗記しなければいけないの? 02:著作権法)著作権者って誰のこと? 03:著作権法)コピペでレポートを作ってはいけないの? 04:消費者法)悪徳商法に引っかかってしまったら? 05:民法)買った中古車が壊れていたら? 06:民法)もし人にケガをさせてしまったら? 07:労働法)採用内定が取り消されたら? 08:労働法)会社を辞めさせられたら? 09:労働法)早めに来て開店前の準備を済ませておくよう言われたのですが、バイト代は? 10:刑法)交通事故はどんな罪になるの? 11:公法)王国を作って王様になるには? 12:法制史)憲法の役割 権利章典、法の支配、私人間効力 13:憲法)人権 14:比較政治)議院内閣制と大統領制の違い		学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
30	岩手県立大学	法学実習	総合政策学 部総合政策 学科	消費生活センター、消費者相談員	消費者・労働などいくつかの問題をテーマとして取り上げ、グループごとに提示された素材を元に検討を行い、最低限の情報を収集分析する手法を学ぶ。	外部講師(弁護士、消費者相談員、労組関係者)による講義の実施や、消費生活センター訪問を行っている。	学部3年;学部4年以上	選択科目
31	宮城大学	法学概論	事業構想学 部	宮城県警	今年度はマルチ商法を取り上げて講義	県警生活安全課から講師を招いて講演と質疑応答	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
32	高崎経済大学	市民生活と 法	地域政策学 部	群馬弁護士会	「市民生活と法〜ゆりかごから墓場まで〜」をキーワードに、人々が日常生活を送る上で遭遇する様々な法的問題について、法制度や弁護士の役割等を踏まえながら検討する。15回分の授業のうち1回分が「消費者をめぐる法律問題」について扱う。	群馬弁護士会から弁護士を外部講師として呼んでいる。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
33	京都府立大学	生活と経済	全学 教養教育科目	京都府消費生活安全センターからゲストスピーカーを派遣	経済(=生活の営み)の仕組みを知ることは私たち自身が社会の主人公となる上で欠かすことができない。にもかかわらず、「経済学」には私たちの生活とは縁遠い難しい問題とのイメージがつきまとう。なぜ「経済学」は日常の生活、暮らしから離れていったのか、「生活と経済」の切り口から経済学の特有なものの方、考え方を平易に解説しながら、経済学の人間的再生を目指す	本学以外に、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学の3大学の学生が同じ講義室で、同じ時間に授業している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
34	神戸市外国語大学	産業組織の経済学	外国語学部第2部英米学科	公正取引委員会	現代の企業行動は複雑かつ多岐にわたっている。本講義では、こうした複雑・多岐な企業行動をミクロ経済学的な視点から察考する。講義では、特に市場支配力を持つ企業の行動が経済に与える効果について検討する。併せて、この種の企業の行動に対する競争政策について考える。	外部講師(公正取引委員会の職員)を呼ぶ	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上;修士・博士課程	選択科目
35	苫小牧駒澤大学	法学概論、民法	国際文化学部 国際文化学科	苫小牧市消費者センター	学生に対して消費者としての知識や問題対応の心得を授業の中で展開している。	時事問題を中心に最近の話題の解説を展開している	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年	選択科目
36	北海学園大学	非営利組織論Ⅰ	経済学部	大学生協等	講義テキストを通して、第2次大戦後の消費者問題に対する生協の取組内容を説明している。		学部3年;学部4年以上	選択科目
37	八戸学院大学	キャリアデザインⅡ	ビジネス学部ビジネス学科・健康衣料学部人間健康学科	仙台国税局・青森税務署	学生が生活(消費行動)をする上で覚えておくべき「税」に関して、そのしくみと、税務署の役割を学習する。	国税局から税に関する実務者を招き、講演していただいている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
38	東北学院大学	全学共通共用教育科目(TGベータック) ①「市民社会を生きる」 ②「キャリア形成と大学生活」 ③「地球社会を生きる」	全学部(文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、教養学部)	日本銀行情報サービス局	①②「市民社会における取引への参加」「市民社会で生じるトラブル」「市民の悩み相談」「市民社会における具体的紛争事例」、「お金の問題は避けて通れない!生涯の収支を知る!」「日本社会の仕組みや情勢から未来を見通す!生涯発達するという視点で現代人の人生を俯瞰する!」「危険の発見とSOS」 ③20世紀後半から新興している様々な側面におけるグローバルゼーションの諸相をとり上げ、その概要を基本的な事柄として理解させる。それに基づいて、グローバルゼーション社会における思考・発想に基本的枠組みを学ばせる。その上で、グローバル社会に対する自己の興味・関心を高め、それに対する自己の考え方や態度を確立させる。	①:教員による一方的講義はできるだけ少なくし、受講学生による調査・話し合い・発表を授業の中心とする。受講学生がこうした授業方法の趣旨を理解し、とりわけグループワークに能動的・積極的に参加する意思を持っていることが求められる。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
39	東北公益文科大学	「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」	公益学部	具体的な研究テーマによる	各自が関心を抱き、設定する研究テーマをもとに、指導教員の指導のもと、卒業論文作成に向けた研究を行う。「専門演習Ⅰ」(3年次)では、現地調査や専門文献の探索・輪読による課題の発見や分析、口頭発表、レポート作成などを繰り返して専門知識を深め、「専門演習Ⅱ」(4年次)では、卒業論文のテーマを中心に、個人指導・グループ指導を受け、あわせて口頭発表やレポート作成を繰り返して、卒業論文を完成させる。	学生一人ひとりが目指す進路などに沿った研究ができるよう、指導教員の専門分野に限定せず、幅広い研究テーマ設定を認めている。その上で、「公益」という視点を中心に、「持続可能な消費者市民社会の形成」を含め、課題発見と問題解決につながるような研究を推奨している。	学部3年;学部4年以上	必修科目
40	群馬医療福祉大学	基礎演習	全学部	群馬県警察	問2の項目全般の講義	群馬県警察の講師3名体制	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
41	上武大学	①フレッツシャーズゼミ(学部1年/必修科目) ②FP概論(学部2・3・4年/選択科目)	①ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科 ②ビジネス情報学部国際ビジネス学科	①群馬県生活文化スポーツ部消費生活課 ②日本証券業協会	①映像等資料を使用し、消費者問題について説明 ②FPが必要とする基礎的な知識を説明する。仕事内容他、職業倫理、リスク管理。	①合同ゼミとし、大講義室で行う。ゼミ単位の指定席とし、学生の中に指導教員が同席 ②外部講師(日本証券業協会、金融・証券教育支援センター)を呼び、金融リテラシーの知識を深める	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目;必修科目
42	聖学院大学	地域社会と生協	政治経済学部政治経済学科・コミュニケーション政策学科	生活協同組合コープみらい	本講義における学びの意義は、地域生活者としての視点から、自らの暮らしを見つめなおす機会を提供する点にある。商業的世界が日常の生活の隅々を支配している今日、私たちは「消費者」として他者と接する場面が多い。身近な地域の暮らしの現実の中で生成するさまざまな問題(現代的課題)に対応している協同組合(生協)は、商品を媒介としながらも、単なる「消費者」を超えた「生活者」としての視点に立った事業・運動に取り組んでいる。おもに日常的な購買事業・福祉事業の現場経験にもとづく講義は、自ら考え行動する中で生まれた実践知を学ぶ貴重な機会になるとともに、グループワークおよび現場実習を通して、その実践知を共有・体験することもできる。本講義では、地域社会における生協の位置と役割について理解することを第一義的な目的とするが、その学びの先には、「閉じられた関係性」の中に生きる私たち現代人の歩むべき方向性について、一定程度のビジョンを提示できるようになることを目指している。	ゲストスピーカーによる講義および実践紹介を中心に構成され、現場実習、グループワーク等も実施する予定。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
43	東邦音楽大学	東邦スタンダードⅠA	音楽学部・音楽学科	埼玉県消費生活センター	ネットトラブル、架空請求等の悪徳商法の被害を防ぐ。様々な悪徳商法の実例を知り、その被害にあわないための心構えを得る。	消費生活センターの相談員を外部から呼んでご講話していただく。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
44	文京学院大学	大学学	経営学部経営コミュニケーション学科	文京区消費生活センター	前期に実施している大学学1コマにおいて、悪質商法の事例などを消費者生活センターの担当者を招いてお話をいただき注意喚起を行った。	講演形式・外部講師招聘	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
45	青山学院大学	金融と生活設計	全学部	日本銀行金融広報中央委員会	金融リテラシーについて体系的に学ぶ。人生と生活を考える上で、お金に関する知識と判断力を理解し身につけてもらうことを目的とする。	金融各分野に精通した、外部講師をお呼びしている。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年、学部4年以上	選択科目
46	東京造形大学	サステナブルデザイン論A～D、サステナブルデザイン史、環境情報デザイン、エコロジー、エコデザインA・B、サステナブルソリューションA・B、サステナブルプロジェクトA～D、造形プロジェクトBI-31・II-31	造形学部、造形研究科	八王子市(サステナブルデザイン論D)	自治体における水、みどり、ごみ、資源、地球温暖化、教育・学習についての活動の取組について八王子市職員を講師として行っている。(サステナブルデザイン論D)	八王子市環境部、同水循環部職員を講師としたフィールドワークも取り入れた授業	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上；修士・博士課程	選択科目；必修科目
47	東洋大学	特講Ⅱ	経済学部経済学科	SMBC日興証券グループ	長期にわたる超低金利や年金制度等の将来に対する不安が増す中、いまや誰にとっても、自らの手で将来の生活に備えることが不可欠となりました。単に「貯める(貯蓄)」だけでなく、貯めたお金を上手に「殖やす(投資)」ことも必要な時代を迎えています。近年は、多様な金融商品やサービスが登場するなど、個人の選択肢は拡大し、より高い収益性や利便性を追求できるようになりましたが、金融取引にかかわるリスクは、私たちが「自己責任」で負担することが原則となり、様々なリスクやトラブルから自己防衛するための知識の重要性も増しています。こうした変化に対応するため、私たちに、金融商品や取引の仕組みを理解する金融知識の習得と、各自の生活設計に合った適切な商品を選択し、取引を実践するためのスキル・判断力の向上が求められています。本講義では、社会人としても知っておくべき金融・経済に関する基本的理解を深めるとともに、金融投資に最低限必要な基礎知識の習得を目標とします。また、インターネットによる株式売買の仮想ゲームを行い、模擬的な投資体験を通じて、株式と経済との関係を学びます。	経済や市場動向との関わりを実感し理解を深められるよう、講義と並行して、株式売買ゲームを行います(約2か月)。履修者には全員株式ゲームに参加するとともに、レポートを作成してもらいます。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
48	武蔵野大学	金融リテラシー(金融と人生設計)	武蔵野BAISIS科目(全学部共通)	金融広報中央委員会、日本FP協会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会	現代社会では、金融との関わりを持つことは避けられず、生活スキルとしての金融リテラシー(お金に関する知識と判断力)を身につけることが重要な課題となっている。社会に出る前の「ラスト・チャンス」として、金融リテラシーとは何かを体系的に理解するとともに、「自分で考え、判断する力」、「判断する上で必要な情報を収集する力」など、実践的な行動力を身につけることを目標とする。	本講座は金融広報中央委員会の寄付講座であり、金融各分野の実務に精通し、かつ金融経済教育を実務的に推進している官庁、団体によるオンニバス形式で授業を行う。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
49	明治学院大学	消費者問題と法(368)、消費者法演習(必修/44)、消費者取引特別法1(249)、消費者取引特別法2(69)、消費者取引特別法3(28)、消費者行政法(51)、国際消費者法(15)、消費者法の実務(79)、インターンシップA(消費者法)(選択/17)	法学部消費情報環境法学科	インターンシップAでは、市役所、消費者団体など10団体との間でインターンシップ協定を結び、消費生活センターまたは消費者団体の現場の実務を実習している。	当学科の主要な分野として、体系的な教育を行っている。1年生向け入門科目の「消費者問題と法」の後、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法、製造物責任法、不動産法などは「消費者取引特別法1～3」の講義、行政による事業者規制は「消費者行政法」の講義、国の消費者政策は「消費者法の実務」の講義、諸外国との比較は「国際消費者法」の講義を聞講している。また、30人程度の少人数クラスで必修の「消費者法演習」を実施しており、さらに希望者は、消費者行政や消費者団体の活動の実際を「インターンシップA」で実習する。	消費者行政の実務経験のある専任教員が講義を担当している。このほか、必修の消費者法演習は演習形式で夜間に開講し、国民生活センターの職員に講師を依頼している。消費者法の実務は土曜日に開講し、消費者庁等の職員に講師を依頼している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目；必修科目；その他
50	立教大学	持続可能な地域社会を考える	全学共通科目	立教セカンドステージ大学	目標：少子高齢化が進む日本では、地域の存続が危ぶまれている。このような危機をどのようにして乗り越え、持続可能な地域社会を構想することが出来るのか、多角的な視点、世代を超えた対話の中から見出している。 内容：日本の豊かな自然や文化は、地域の中で育まれてきた。地域社会が消えることは、こうした宝が失われることである。本授業では先進的な事例は、多彩なゲスト・スピーカーを交えて学ぶとともに、いままさに動き始めた地域と連携を図りながらフィールドワークやグループ討論などを踏まえながら考えていきたい。履修者それぞれの今後の生き方をも、深く問うことになろう。	ゲスト・スピーカーを呼び、フィールドワークやグループ討論も交えながら実施予定	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
51	神奈川大学	消費生活行政特論	法学部・自治行政学科	ゲストスピーカーは、非営利・共同セクターで活躍する方を迎えている。	「生活者主権」を考えることをカギとしているが、主要なテーマは、①非営利・協同セクターの現状とその広がり・将来性 ②社会保障制度と福祉政策から日本の生活経済と社会構造 ③幅広い領域から一線で活躍している活動家をゲストスピーカーに迎え、学生との出会いを創り、人と人の出会い・つながりの大切さを確認し、④ネットワークが自身の問題や悩みを解決し、可能性を拓き、潜在能力を引き出す。さらには、「消費生活」という切り口で「行政」の役割について考える。今社会に起こっている諸々の問題は、学生一人ひとりが自身の住み暮らす地域・社会のこととして考え、これからの「行政機能」の創り変えについて学ぶ。	* 数人のゲストスピーカーを迎える。 * 特に定めるテキスト等使用図書はないが、NPOや生活協同組合あるいは福祉に関する情報を「自分の生活の視点」として問題意識を持って授業に参加させている。 * 「地域」や「日常生活」にある疑問や不安、自分が今抱えている問題(悩み)、働き方等将来への不安、その解決への参考にすることもねらいとしており、授業そのものが相談機能も果たせるように経過ワークし、学生の発言が多い双方向の授業を意識している。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む); 学部3年; 学部4年以上	選択科目
52	神奈川工科大学	①キャリア設計/②Stop The CO2入門/③Stop the CO2最前線	①◆工学部:機械工学科、電気電子情報工学科、応用工学科 ◆創造工学部:自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科 ◆情報学部:情報工学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科 ◆応用バイオ科学部:応用バイオ科学科②③ 全学部全学科学生が選択可能。	②厚木市みどり環境部あつぎ環境市民の会 ③東京ガス 東京電力 など	①キャリア設計:生まれてから高校卒業まで、大学入学から卒業まで必要となる費用と生涯所得、「家計」の把握と生活の見直し 奨学金について クレジットの仕組みと信用情報 ブラックバイト・労働法 悪質商法・クーリングオフ、相談窓口の活用 架空請求の手口と対応方法 大学生と国民年金等 ②Stop The CO2入門/③Stop the CO2とライフデザイン:自然環境の保全やエコ材料や製品、厚木市の環境の取組について、環境保全に配慮した機械製品、新エネルギーに関連した製品について ④Stop the CO2最前線:家電とICTから見たCO2削減、燃料電池とコジェネレーション、農業分野からみたCO2の試み、LED照明と植物工場 等	②③企業のStop the CO2の取組を体験するための企業見学、フィールドワーク、見識者の講演会、教員および学生、学生間の交流の機会とバーエーションに富んだ内容としている。	学部1年(短大1年、高専4年以上を含む); 学部2年(短大2年、高専5年以上を含む); 学部3年; 学部4年以上	選択科目; 必修科目
53	長岡大学	消費者の法律1 消費者の法律2 消費者問題1 消費者問題2	経済経営学部 経済経営学科	消費生活センター	消費者の法律1・2 生活全般に及ぶ消費生活に関する知識を習得し、自立した消費者として責任を持った消費行動がとれる判断力を養い、現代社会における消費者被害、食や製品安全の問題から消費者法を捉え、実際に消費者被害に遭遇した際の対処方法を習得する。また、消費者が主役となる社会を実現するために自己および社会をどうあるべきかを考察し、主体的に社会に発信および参画できる消費者の資質を養う。 消費者問題1・2 学生であっても既に消費の担い手として日常生活で消費活動をおこなっていることを自覚し、それに伴う責任について学び、現代社会の消費の構造が複雑化し、被害にあうケースも増えてきている。賢い消費者として実生活で実践出来ることを学ぶ。	外部講師招聘	学部3年	選択科目
54	高岡法科大学	消費者保護法	法学部	消費者保護法生活センター	消費者法の概要を、社会・経済構造との問題に留意しつつ講義している。		学部3年、学部4年以上	選択科目
55	富山国際大学	消費者環境論	現代社会学部・現代社会学科	富山県消費生活センター、富山県消費者協会	消費者基本法の制定、消費者団体訴訟制度の実現、消費者庁の設置など消費者を取り巻く制度的な環境整備が進んでいても、消費者に提供される商品には偽装表示、遺伝子組換え食品、振り込み詐欺、エネルギー問題等々、消費者を取り巻く環境はさまざまな課題に直面している。これらに対して、生活者として適切な判断力、意思決定ができることがこれからの社会では重要である。この講義では、消費者を取り巻く環境について様々な観点から学び、自立した消費者として行動できる基本的な態度を身に付ける。	消費者生活センターの見学研修、アンケート模擬調査シートの作成	学部3年、学部4年以上	選択科目

学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
56 金沢工業大学	生涯学習特別講義(株式と経済)	修学基礎教育課程人間形成基礎科目生涯学習	野村證券	本科目では、株式市場を中心に、金融・経済全般への視野の拡大をその目的としている。授業の分野としては以下の3つの分野に分かれる。 ・第一の分野：株式をはじめとして、経済の基本的な項目をチェックし、日々のニュース・新聞等の情報を正しく理解する。 ・第二の分野：株式投資候補銘柄の探求を通じ、個別企業やマクロ経済環境の分析を行い、今後の世界経済への洞察を深めていく。 ・第三の分野：第一・第二の分野を習得することにより、金融・経済の将来を考える上でのポイントとなる事項について理解し、社会人としての広い視野を確立する。 ＜講義の流れ＞ 1. 日経新聞の読み合わせ～毎回 日経新聞の読み合わせ・解説を実施。生の経済情報の捕らえ方を学ぶ。 2. 株式投資について学ぶ～企業の分析 成長性の評価 株式価値の評価について学んでいく。 3. 学生発ベンチャービジネスについて	外部講師を呼ぶ	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
57 岐阜女子大学	消費生活論	家政学部生活科学科生活科学専攻	岐阜県消費生活センター・一般財団法人日本消費者協会	内容は消費者問題の基礎、消費者問題と消費者政策、消費者政策の展開、企業の消費者対応、消費者教育、消費生活情報など、今日の消費者問題を広く取り上げる。	授業内ではないが、授業終了後に消費者力検定にチャレンジさせている。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	必修科目
58 静岡産業大学	基礎ゼミナール	全学部	県西部県民生活センター	若者に多い相談トラブル事例と対処法を中心に説明している。	1年必修科目にて、時間を設定。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
59 金城学院大学	消費者政策論、消費者運動論、生活情報論、演習	生活環境学部、生活マネジメント学科	名古屋役所	①消費政策論では、消費者問題の変遷と最近の消費者問題の事例について、②消費者運動論では、消費者の権利と責任、消費者運動の歴史、社会における役割について、③生活情報論では、世界の消費者政策や消費者をめぐる様々な問題について教育している。④演習では消費者問題に関するレポート指導のほか、名古屋市と連携した消費者啓発の教材作成について指導している。	教科書にあった内容の教科書を執筆し、それにあわせて資料や映像を用いながら事例を取り入れてわかりやすく工夫している。演習では全体の意見交換のほか、個別指導も重視している。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目；必修科目
60 中京大学	特別テーマ講義Ⅰ～消費生活を快適に過ごすために必要な基礎知識～	法学部法律学科	名古屋市消費生活センター	消費者問題を考える上で基礎となる消費者基本法、消費者安全法を押さえた上で、消費者取引と法(消費者契約法、特定商取引法等)、消費者信用と法(割賦販売法、貸金業法)、インターネット取引と法、製造事故と法(製造物責任法、食品の安全性、医薬品の安全性等)などをテーマとして、消費生活に密接に関わる法律について詳しく学習していく。そして、消費生活に関わる法律を学んだことを踏まえて、消費者被害を受けた人への救済の在り方について受講生と考える。	名古屋市消費生活センター相談員による講演	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
61 鈴鹿大学	マーケティング論	国際人間科学部	鈴鹿商工会議所	大量生産、大量消費、大量廃棄型社会から、循環型社会への転換を念頭に置いた講義。	履修者自身が調査してプレゼンテーションするセッションを設けている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
62 同志社大学	消費者問題と現代社会	商学部商学科	京都市消費生活総合センターによる寄付講座	これまでの経営学や商学では、生産者、供給者の視点からのアプローチが主であり、消費者や利用者の立場からの議論は少なかった。消費者の保護という視点から、消費者の権利を尊重すると共に消費者の自立を支援することを基本理念とした「消費者基本法」が2004年6月に施行され、経営や商学において消費者の立場からのアプローチも重要な課題となってきた。消費者の啓発と教育が「消費者基本法」には定められており、本講も同法の具体的な実現の計画などを示す「消費者基本方針」の一環として実施されるものである。多様化、国際化する社会の中で、消費者をめぐる問題は複雑化している。本講では、具体的な消費者問題を取り上げながら、現代の消費者政策について、市民の立場から考察する。	各種団体からの講師を招聘	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
63 大阪樟蔭女子大学	現代社会と生活者の視点	学芸学部(全学科)、児童学部、健康栄養学部	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会西日本支部	大学生になると、一人の消費者として本格的に消費生活を始めることになる。このことは、受動的に商品やサービスを購入するだけでなく、消費行動をとることによって今後の社会のあり方を担っていく一員となることを意味している。本授業では、消費者として知っておくべき様々な問題、課題について学ぶことで、自分で考えて行動に移す「自立した消費者」になることをめざすとともに、持続可能な社会を作っていくために我々がとるべき行動について考えるきっかけとしてほしい。	消費生活アドバイザーを非常勤講師として任用し、社会で実際に起こっている問題も含めて講義している	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目
64 追手門学院大学	「ファイナンス入門」「リスクと向き合う経済学」	全学部：「ファイナンス入門」(基礎教育科目)、経済学部「リスクと向き合う経済学」(学科科目)	(ファイナンス入門の)SMBC日興証券グループ	「ファイナンス入門」(1)まずは経済主体としての視点で、実体経済の仕組みの全体観を把握し、社会生活における様々な課題や対処法を認識します。(2)次に、金融の基礎知識を、大学で学ぶ様々な専門知識と関連付けながら、実践的に学んでいきます。(3)更に、それらを統合的に活用する能力(=金融インテリジェンス)を、社会生活に応用する方法を学びます。「リスクと向き合う経済学」科学の発達した現代においてさえ家計も企業も政府もリスクを完全に逃れることはできませんが、社会には互いのリスクを肩代わりしながら助け合う様々なツールが組み込まれています。目からウロコの金融手法の発想をたどりながら、統計・テラシーの強化を通じて、こうしたツールの考え方・使い方の基礎を学びます。	(ファイナンス入門のみ)外部講師による講義	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
65	帝塚山学院大学	フェアトレード	リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科	担当教員が役員をしている(特活)開発教育協会、(特活)関西NGO協議会などから情報提供をしてもらっている。	グローバル化の中で「顔の見える関係」を作りながら、どのような取引が行われているかを、その歴史的背景を含めて知る。世界の現状把握をした上で、「援助」とは異なる新しい国際協力の形であるフェアトレードについて、その成り立ち・現状を具体的な事例を通して観る。そして、学んだことを日々の暮らしとどのように結びつけて、少しでも公正な社会作りのためにできることを考える。	講義だけに偏らないように、参加型のワークショップ(アクティブ・ラーニング)をできるだけ行うようにしている。また、調査・報告を学生に課している。	学部3年	選択科目
66	関西学院大学	経済事情E(2013):市場経済と消費者問題	経済学部	神戸市消費生活課、全国消費生活相談員協会、消費生活マスター、ACAP、NACS、日本ヒーブ協会、神戸大学の教員、同志社大学の教員	市場メカニズムが十分に機能するためには公正な競争が必要不可欠であり、そのためには消費者が企業と対等な立場で交渉、契約、取引できるよう、消費者問題の軽減・解決が必要となる。本講義では、このような視点から消費者問題を考えるために、「産官学消」(産業界、官界、学界、消費者)から講師を迎え、市場経済と消費者問題について多方面から考察する。	外部講師を迎えてオムニバス形式	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
67	甲子園大学	宝塚学	栄養学部および心理学部	宝塚市役所	担当教員が宝塚市の農産物の特徴を述べ、市役所農政課の職員や若手農業従事者により、消費者の動向、宝塚の農業の問題点および今後の課題などを説明していただく。	宝塚市役所農政課職員や宝塚市西谷地区の農業従事者に1コマずつ講義を担当していただく。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
68	武庫川女子大学	消費者生活論	共通教育部	財団法人関西消費者協会	日常に関わりの深いテーマを取り上げ、消費生活における問題やしくみ、対処法について解説する。消費生活に関連した検定や資格取得も視野に入れ、消費者政策や法律を学び、消費者トラブルに遭わないための正しい知識を習得できる内容としている。	講師は、財団法人関西消費者協会からの非常勤講師	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上;短期大学部1・2年生	選択科目
69	天理大学	消費者教育論	人間学部人間関係学科	天理市市民協働課 天理市消費生活センター	消費者の権利や消費者被害の現状等の知識をベースに、消費者教育のツールを使用して、未然防止のための劇を上演し、地域の方々に啓発を行う。	天理市の相談員が高齢者向け講座を行っていただいた上に、学生が運営しながら、啓発劇を行う。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
70	ノートルダム清心女子大学	自立力育成ゼミⅡ	全学部全学科	消費生活センター	消費者問題と環境問題に焦点をあてた演習を通して消費者として自立するために必要な能力を養成する。	外部講師を呼ぶ、演習形式	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
71	徳山大学	キャリアアブラーニングⅠ	経済学部・経営学科福祉情報学部	周南市との連携	生涯のキャッシュフローの解説の一環として、詐欺などへの注意喚起の解説をした	FP資格を持つ外部講師を市との連携で招聘	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
72	至誠館大学	地域文化Ⅰ	ライフデザイン学部	萩税務署、山口財務所	財務所とは 税の種類と仕組み インターネットを用いた副業と税等(税務署) 財務局の仕事について、金融 預貯金とクレジット・ローン等(財務所)	外部講師	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
73	四国大学	エコライフ論、ライフデザイン論、消費生活論、生活環境学、生活科学概論	生活科学部生活科学科	徳島県くらし安全局生活安全課、徳島県消費者情報センター	(例)消費生活論 私たちは誰もが「消費者」として生活しています。消費生活を取り巻く環境は年々変化し、多様化・複雑化する中で消費者被害も増加しています。本講義では、消費者問題とは何か、なぜ消費者問題が起こるのかを学び、安全で安心な消費生活を送るためのルールや知識、被害の救済について学ぶことを目的としています。到達目標として次の4点を挙げています。 1. 消費者の権利と責任について説明することができる。 2. 「自立した消費者」あるいは「消費者市民社会」について、実際の生活に置き換えて自分の意見を述べるすることができる。 3. 契約のルールとクーリングオフについて説明することができる。 4. インターネット利用による消費者問題について知り、被害に遭わないための注意点を述べるができる。	外部講師による講義やアクティブ・ラーニングによる参加型授業展開	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
74	四国学院大学	「初年次基礎演習ⅡA」	全学部共通教養科目	警察	サイバー犯罪の被害に遭わないための防犯講習会	香川県警察本部から講師を招聘	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
75	活水女子大学	①女性起業論 ②家庭経営学	①文学部現代日本文科学科 ②健康生活学部生活デザイン学科 家庭経営学のみ該当	教養科目で、野村證券株式会社の寄附講座を開講している。	「家庭経営学」は、生活経営に関する基礎知識の習得ならびにデータの適切な分析力の獲得に取り組む。「女性起業論」は、女性起業の基礎となる経営の基礎知識を学ぶ。	女性起業論では、長崎県下で活躍する女性の会社の起業者等を講師にお呼びし、女性の起業の体験談を話していただいている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
76	長崎総合科学大学	現代社会と教育	全学部	活水女子大学	本講義では、現代社会の中長期的な変動を踏まえつつ、我が国の教育の概要を説明する。現在、「規制緩和」と「地方分権」をもとに改革が進められ、我が国の教育は大きく変化している。これまでの教育動向を説明した上で、現在進められている教育改革を読み解くための基本的な枠組みと基礎的知識を確認する。高度成長期以降、我が国の教育についての社会通念が経済社会の動向と密接に関連していることから、学生の皆さん自身の教育経験を振り返りながら、今後、社会で生活する上で必要な教育についての視点を提供する。	本学の教員1名と活水女子大学より非常勤講師1名を任用し、計2名で担当している。講義を中心としているが討論やワークショップも併用している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年;学部4年以上	選択科目
77	崇城大学	初年次導入教育	工学部、情報学部、生物生命学部	熊本県警察、熊本県金融広報委員会	金融トラブル、名義貸し、ブラックアルバイト、ドラッグ、マルチ商法等	外部講師に依頼	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
78	尚綱学院大学	消費者法	総合人間科学部現代社会科学	仙台消費者センター	消費者法が日常のトラブルの解決法として適応可能か	外部講師を呼んでいる	学部3年	選択科目
79	浦和大学	年金セミナー	総合福祉学部総合福祉学科	日本年金機構 浦和年金事務所	国民年金や厚生年金の仕組みといった、年金の基礎についての講義を開講。「ライフイベント・シミュレーション」で人生設計をし、老後の生活にかかるお金を推計し、自分の老後もイメージできるような内容で実施した。	日本年金機構・浦和年金事務所に講師派遣を依頼	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	必修科目
80	三育学院大学	アゼンブリー	看護学科	警察署	スマートフォンやインターネットを通じて行われている悪徳商法などについて科目の1コマを使って教育を行っている。	外部講師を呼ぶ	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);学部3年	必修科目
81	純真学園大学	健康食品学	検査科学科	一般社団法人 日本食品安全協会	食事・栄養の問題は、健康を維持あるいは増進して生活する最も大切な領域の1つである。食生活において過不足しているものを補足する目的で適切な健康食品などを利用する場合にも、これらに頼りすぎて基本的な食生活をおろそかにすることで、逆に健康を損なう可能性もある。そこで講義では、栄養や健康食品に関する知識を学び、健康食品の機能表示、有用性、安全性、医薬品との相互作用等を理解し、消費者が正しく摂取できるための説明ができることを目標とする。健康食品管理資格取得のための関連科目であるが、資格取得にとどまらず、食品についての知識を深めてもらいたい。		学部3年	選択科目
82	岩手県立大学盛岡短期大学部	消費者保護論	生活科学科	消費者センター	消費者トラブルの生じる原因及び消費者保護の必要性について理解を深める。	外部講師(消費者センター、弁護士)による講義の実施。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
83	長野県短期大学	「生活と消費経済」「消費者教育」「消費経済学ゼミナール」	生活科学科生活環境専攻	長野県県民文化部長し安全・消費生活課 消費者庁 国民生活センター 長野市	「生活と消費経済」:第1に社会・経済の変化にともなわって変化する私たちの家庭・生活について、より解かり易く消費経済学の視点(生活者・消費者の権利)に立ち考察を行う。第2に「消費者主権」「消費者の権利」「消費者の自立」「事業者の社会的責任(GSR)」「拡大生産者責任(EPR)」などに関し、compliance、accountabilityをキーワードとして、家庭の管理・生活経営のあり方に係る専門的な知識の修得を目指す。消費者教育:消費者教育は、消費者を主とする社会システム(消費者主権)を確立するための車の両輪である「事業者の社会的責任」と「消費者の権利・責務」の一翼を担うものである。本授業では、具体的な消費生活問題を事例にして問題の把握・理解・解決のチカラを身に付け「消費者能力」「消費者市民」に係る資質の涵養を目標とする。	アクティブラーニングの導入(疑似体験学習)・クリティカルシンキングの導入(課題に対する多角的検証)	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目: 必修科目
84	高知短期大学	消費生活論	生活科学科	高知県立消費生活センター	消費生活に関する基礎知識を提供するとともに、「自立した消費者」として行動するのに必要な法律・経済・環境問題等の知識を体系的に講義します。	高知県立消費生活センターとの連携講座。公開講義となっており、一般の方の受講も可。講義はオムニバス形式で、毎回に独立したテーマが講義され、講師はテーマ毎に、その分野の専門家が担当する。	学部1年(短大1年、高専4年を含む);学部2年(短大2年、高専5年以上を含む);その他(一般受講者)	選択科目
85	浦和大学短期大学部	講座「生活設計とリスク管理」	介護福祉科	公益財団法人生命保険文化センター	自分らしいライフデザインを描き、その実現に向けた生活設計の考え方や、誰にでも起こりうる経済的なりスク(老後・病氣・介護など)について学ぶことができる内容で実施。	公益財団法人生命保険文化センターに講師派遣を依頼	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
86	聖徳大学短期大学部	地域貢献活動の実践	総合文科学科	松戸市商工会・自治会等	グループを作り、松戸市の地域課題(地産地消、商品開発等)の解決に向けた地域貢献活動を企画し実践する。	1. 演習形式の授業で進める。 2. グループで自分たちができる地域貢献活動を企画し、実践する。グループごとに、対象地域の見学や打合せ、外部講師の招聘を行い、実践する。 3. それぞれの実践を振り返り、レポートにまとめて提出する。実践内容の発表会も行う。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	必修科目
87	愛国学園短期大学	家庭経済学	家庭科家政専攻	東京都消費生活センター	ライフサイクルと消費者問題・消費高齢化社会の中での金銭管理・金融教育	通常は講義形式だが、学生は自らの経験及び考えを述べるように求められる。また、1回は消費生活センターの見学及び講義	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	必修科目
88	星美学園短期大学	幼児保育キャリア演習I	幼児保育学科	SMBCコンシューマーファイナンス	生活設計・家計管理というテーマで1年生対象に行っている。内容としては、ライフイベント表を作成し、将来に向けての貯蓄のポイント、家計予算表の作成、ローンとクレジットの違い、奨学金は借金であること、消費者信用について。	学部講師を招き、演習形式	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目

	学校名	科目名	開設学部・学科名	連携先	講義概要	授業の工夫点	受講対象者	科目種類
89	仁愛女子短期大学	生活経営学	生活科学学科	消費生活センター	現代の消費問題を把握するとともに、具体的に問題を考えることを通じて、消費のトラブルを未然に防止する方法を学ぶ。	本講義は、自分の生活に密着した事象を題材に行うため、新聞を読んだり、消費生活センターを訪ねたり自己学習できるよう工夫をしている。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
90	大垣女子短期大学	教養・キャリア基礎演習Ⅰ・Ⅱ	歯科衛生学科・看護学科	岐阜県消費生活センター	若者が巻き込まれやすい消費者被害とその予防法や対処法を知り、消費生活に関する知識を習得する。	外部講師による	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
91	奈良佐保短期大学	フードスペシャリスト論	生活未来科	社団法人日本フードスペシャリスト協会	社団法人日本フードスペシャリスト協会の認定するフードスペシャリストの必修科目であり、同協会編集の教科書に沿って授業を進めている。8章に「食情報と消費者保護」の項があり、消費者基本法、国民生活センターや消費生活センター、PL法、消費者庁について学ぶこととしている。	パワーポイントで概要を示し、法整備の経緯や過去の実例などを含めて講義形式で説明している。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；中国からの交換留学生	選択科目
92	鳥取短期大学	生活経済学	生活学科情報・経営専攻	鳥取県消費生活センター	消費者行政、消費に関する法律、財政・金融、安全な製品や食品、生活設計(保険、年金など)、くらしと経済などをテーマに講義や解説を行う。	弁護士、被害者センター理事長など、各分野の専門家を外部講師として招聘している。	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	必修科目
93	広島国際学院大学自動車短期大学部	クルマの整備業	自動車工業科	広島県環境県民局からの講師派遣	キャリア科目である講義の1コマで、若い人が巻き込まれやすい消費者トラブルについて講演いただいた。	消費者センターから講師を派遣していただき、ロールプレイを交えた参加型の講演を行っていただいた。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	選択科目
94	四国大学短期大学	生活と法律	短期大学部ビジネス・コミュニケーション科	徳島県くらし安全局生活安全課、徳島県消費者情報センター	法律は、毎日の生活や人の一生と密接に関わっています。本講義では、様々な年代や場面で、私たちが法律とどのように関わっているのかを具体的に知り、それぞれの法律が持っている基本的理念や原則などについて理解を深めることを目的としています。到達目標として以下の3点を挙げています。 1. 授業で取り上げる様々な法律について、基本的な理念や原則を説明することができる。 2. 「なぜ法律が必要なのか」について考え、自らの考えを述べるすることができる。 3. 契約のルールについて理解し、クーリングオフについて説明することができる。	外部講師による講義やアクティブラーニングによる参加型授業展開	学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
95	香蘭女子短期大学	消費科学	ライフプランニング総合学科・食料栄養学科・ファッション総合学科	生命保険文化センター・消費生活センター等(相談場所として実際に紹介)	消費者問題(悪質商法・多重債務問題と相談場所や対処法等)もし悪質商法などの問題が起こった時は消費生活センターを紹介している、災害(地震等)、生活設計、ロボットについて等の授業をおこなっている。また、生命保険文化センターの方から講師を派遣していただき1時間程度(生活設計と保険や年金についての)講演をしていただく。更に、学校のシラバスには以下のとおりの概要を記している。「身の回りにはたくさんの“モノ”が溢れている。“モノ”を手に入れる時、私達の消費者としての眼は確かなものだろうか。実際にそれらは私達の生活を豊かにしているのだろうか。ここ数年、消費者、特に若者が悪質商法などのトラブルに巻き込まれる例が後を絶たない。それもクレジットを組んだものも多く、後々まで借金に悩まされてしまうという人もいる。このような被害から身を守る為にはどうしたらよいか、被害に遭ったらどうしたらよいかを考える。私達が過ごしやすい快適な毎日を送るために、生涯生活全般にわたって様々な観点から検討を加え、消費者としての自覚を持ち、よりよい消費生活を追求する。様々な情報が飛び交う中、真に豊かな生活を送るために、衣食住全ての面から消費の諸問題を考えていく。」	ビデオやDVDを見せたり、具体的な事例を話したり、九州は自己破産の人口に対しての率も高かったことがあるなどを話し、身近な問題なのだと気付かせたりする。また、学生自らに色々なテーマを与え、調べさせグループで発表させたりする。更に生命保険文化センターから講師を派遣してもらい保険・年金等について講演してもらう等の工夫をしている。悪徳商法等にあった場合の相談場所や多重債務になった場合の相談場所・解決方法も具体的に教えている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)	選択科目
96	佐賀女子短期大学	キャリア入門	全学科	九州ろうきん	九州ろうきんから講師の先生をお招きし、「賢い消費者になるために」というテーマのもと、①ライフステージ、②貯蓄の法則、③金融トラブル、④奨学金、⑤相談窓口などの内容で行っている。	外部講師に依頼、最後は、アンケートを取り、学生に返却、記載してあった質問にも文書で回答	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
97	仙台青葉学院短期大学	大学生生活論	看護学科、ビジネスキャリア学科、こども学科、リハビリテーション学科、観光ビジネス学科	①SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 ②宮城県金融広報委員会	大学生生活論は、大学生生活を有意義に送るために必要となる姿勢、知識やスキルを身に付けるために、設けられた科目である。金融トラブルは、環境の変化にあわせて巧妙化かつ複雑化してきている。本講義では、現在の消費環境に対応するため、以下についての知識を身に付ける。 ヤミ金融/カード現金化/偽装質屋/ワンクリック詐欺/フィッシング詐欺/インターネット・オークション詐欺/振り込み詐欺/名義貸し/アルバイト詐欺/なりすまし等の不正な契約/カード不正利用	消費環境に対応するための知識を、その道のプロである外部講師から取り入れている。	学部1年(短大1年、高専4年を含む)	必修科目
98	旭川工業高等専門学校	法学、経済学、知的財産権論、環境マネジメント、環境科学、技術者倫理、国際関係論	本科4・5年、専攻科1・2年生産システム専攻・応用化学専攻	北海道消費者協会等との連携を予定している	詐欺商法・悪質商法への注意喚起	外部講師の招聘・KJ法やブレインストーミングを用いた演習	学部1年(短大1年、高専4年を含む)；学部2年(短大2年、高専5年以上を含む)；学部3年；学部4年以上	選択科目；必修科目